

外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	地域との交流はホームの継続的な課題となっている。地域にホームと利用者を知っていただけるように、近隣の散歩・地域での買い物継続的に取り組んでいる。今年度は新たに、小学生の地域学習の受入れを行っている。	
重点項目	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価
	残念なことに様々な問題から、2ヶ月に一回の定期的な開催に至っていない。地域役員の一年毎の交代、市担当職員の年に一回の会議参加等、ホームからの働きかけを検討課題としている。	×
重点項目	市町村との連携（外部評価項目：4）	評価
	市担当には、利用状況の報告等の連絡を行っている。市への相談に至る困難事例もなく、積極的に連携をとる体制にはなっていない。	×
重点項目	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	家族会・面会・連和連絡時等、直接の聴き取りの機会を設け、意見を真摯に受け止めている。聴き取った内容は、迅速に、個人介護計画・ホーム運営内容へ反映させている。今回家族アンケートからも、ホームの対応に対する不満は上がっていない。	
重点項目	その他軽減措置要件	評価
	「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	
	運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	×
	運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	×
総合評価		×

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

現状、ホーム体制・職務内容の見直しを行っており、外部評価の取組みも含め、今後の進捗が期待される。
--

1. 外部評価軽減要件

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。

運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。

運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件 における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域のつきあい	<p>(例示)</p> <p>自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。</p> <p>地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。</p>
3. 運営推進会議を活かした取組み	<p>(例示)</p> <p>運営基準第85条の規定どおりに運用されている。</p> <p>運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取組みを行っている。</p>
4. 市町村との連携	<p>(例示)</p> <p>運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。</p> <p>市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。</p>
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	<p>(例示)</p> <p>家族会を定期的（年2回以上）に開催している。</p> <p>利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。</p> <p>家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。</p>

（注）要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。